

2022年度 教育実習について

1. 教育実習の種類と期間

取得を目指す免許種によって、実習校種や実習期間が異なります。

取得予定の免許種	実習校種	実習期間	費用※	大学の科目名称
中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	中学校または高等学校 (どちらでも可)	3週間(120時間)以上	25,000円	教育実習A(中学)
高等学校教諭一種免許状	高等学校	2週間(60時間)以上	20,000円	教育実習B(高校)

※教育実習費用は4年次12月ごろ納入

2. 教育実習参加の前提条件

次の条件を充足しなければ、教育実習を行うことはできません。

①実習実施の年度内に卒業の見込みがあること

②次の手続きが完了していること

ア. 教育実習に必要な書類がすべて提出されている

イ. 教育実習費用が完納されている(4年次5月ごろの納入)

ウ. 実習校から課せられた条件を満たしていること

③前提科目を修得済であること(履修のてびきを確認。他学科履修の場合は、受入先学科の方針に従うこと)

条件を満たして教育実習に参加、実習校からの評価をもとに大学の授業としての「教育実習A」または「B」に成績がつき、免許状取得のための必修科目として単位を修得することができます。無論、「C」以上の評価でなければなりません。

3. 教育実習手続の基本的な流れ

時期	事項	詳細
4月 ～5月	②教育実習申込 (学生 → 実習予定校)	<p>実習を希望する学校(または市町村教育委員会)に連絡を入れてください。後日大学から改めて依頼が行われる旨を伝えたいので、以下の事項の確認を行い、<u>まずは口頭で受入の目的を確認してください。</u> (申込の詳しい段取りについては、次ページを参照)</p> <p>【伝えるべき事項】 氏名、大学・学部名、実習希望年度などのほか、 ・実習を希望する教科 ・実習期間(2週間か3週間か) など</p> <p>【確認すべき事項】 ・実習申込方法、必要書類 ・内諾書の授受の方法(持参か郵送か) ・教育実習担当教諭名 など</p> <p>受入の確約を得られない場合や、特別な手続きが必要な場合は、教育支援課に相談してください。</p>
5月	③ビブスアンケート「教育実習申請書」を回答(学生 → 大学)	<u>口頭で内諾の目的を確認できた段階でb!bb'sアンケート「教育実習申請」に回答してください。</u> 締切:5月21日(金)
6月	④教育実習内諾書類 配布 (大学 → 学生)	「教育実習申請」の記載内容をもとに、実習校に提出する内諾書類を配布します。(6月中旬を予定。早期発行が必要な場合、応相談)
6月 ～9月	⑤実習校へ内諾書類を提出 (学生 → 実習予定校)	実習予定校の指示にしたがい、内諾関係書類を実習予定校に提出(送付または持参)してください。必要に応じ、返信用封筒(切手貼付)などを同封してください。
～1月	⑥実習校から内諾書類を受領 (実習予定校 → 学生 → 大学)	実習予定校より教育実習受入内諾書を受領し、すみやかに教育支援課に提出してください。
3月～	⑦正式依頼文書発送 (大学 → 実習予定校)	大学より各実習校に、学長名による正式依頼文書を発送します。各校からの返信により、実習期間等が確定します。

※学校や自治体により、手続のスケジュール・方法が異なることがあります。

※文教大学付属中学・高等学校、及び東京都での実習を希望する場合、5月10日までに教育支援課に申し出ること(付属校は卒業生のみ受付)。

◆くれぐれも注意していただきたいこと◆

- ・同時に複数の学校に打診することは絶対に禁止。明確に断られてから次にあたること。
- ・電話は常識的な時間にかけること。電話での様子もチェックされていると心得ること。
- ・マナーや実習校種の選択等、判断に迷う事項については、教職員に必ず相談すること。
・教育実習は、教員志望者向けであり、安易な気持ちで申込をしないこと。

＜教育実習の開拓手順＞

教育実習の開拓は、基本的に電話で実習希望先に連絡を入れます。実習希望先はどのような申込方法か、下のチャートで確認し、連絡を入れてください。申し込みが済み口頭で内諾を得られたら、ビブスアンケート「教育実習申請」を回答

どちらでの教育実習を希望しますか？

- A. 東京都下の公立学校
- B. 文教大学附属中学高等学校
- C. 横浜市公立学校での教育実習
- D. それ以外

A・B

A. B. 【東京都下の公立学校・文教大学付属校】

5月10日までに教育支援課窓口はその旨の報告をしてください。
※既に4月8日に配信したビブスアンケート「教育実習申請書」で実習先を回答済みであれば、報告不要。

大学からまとめて依頼するので、学生から実習希望先への電話連絡は不要です。

ビブスアンケート「教育実習申請」にもあわせて回答すること

C

C. 【横浜市公立学校】

横浜市教育実習システムガイドに従い、各自開拓を行います。システムガイドはインターネットで検索できます。
(令和3年度に教育実習の申請をする方のページを参照)

横浜市の実習校への電話受付期間：4月19日10時～6月18日16時(厳守)

横浜市での教育実習には、校長面接が必要です。校長面接時に必要書類があるので、面接日程がきまったら教育支援課にお知らせください。

※横浜市での教育実習は基本的に内諾方式です。横浜市で教員になる非常に強い意志があり、一括方式を希望する場合は教育支援課に連絡してください。

校長面接まで終わらなくても、5月21日締切ビブスアンケート「教育実習申請」には回答すること

D

D. 【それ以外での教育実習】

公立学校の場合は自治体の教育委員会HP、私立学校の場合は私立学校のHPを参照してください。

- ・教育実習の申込に関する方法の記載がある場合は、その手順に従い申込をする。
- ・教育実習の申込に関する記載がない場合は、希望する学校に直接電話で申し込みを行う。

教育実習の口頭内諾を得られたら、ビブスアンケート「教育実習申請」を回答すること

対応に悩む場合や、開拓で断られてしまった場合は、すみやかに教育支援課に必ず相談をしてください。相談が遅くなると実習受け入れ先が開拓できなくなる恐れがあります。

5月21日までに実習の内諾を得られなくても、ひとまずアンケートの「教育実習申請」はやること。

＜電話かけ方例＞

実習校事務職員「はい、〇〇中学校です。」

学生「文教大学情報学部の〇〇と申します。来年度の教育実習お願いをしたく連絡差し上げたのですが、ご担当の先生いらっしゃいますか。」

実習校事務職員「少々おまちください。」

実習校教員「変わりました。担当の〇〇です。」

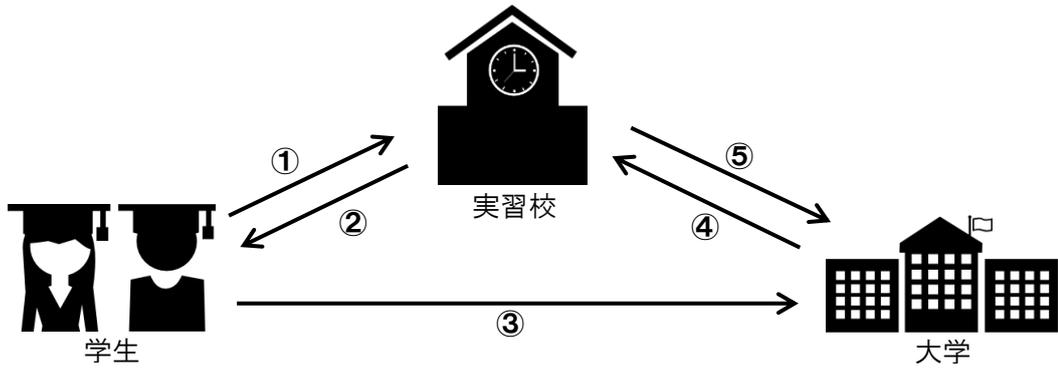
学生「お忙しいところ恐れ入ります。文教大学情報学部の〇〇と申します。来年度の教育実習お願いをしたく連絡差し上げました。2021年度数学の教科で、3週間の実習を行いたいと考えているのですが、、(以下省略)」

POINT

- ・スケジュール確認、メモができる状態で電話をかけること
- ・担当者が変わるたびに、名乗り・要件を明確に伝えること。
- ・担当教員の名前・必要書類・内諾書授受の方法(持参か郵送か)・今後の手続きを併せて確認すること。

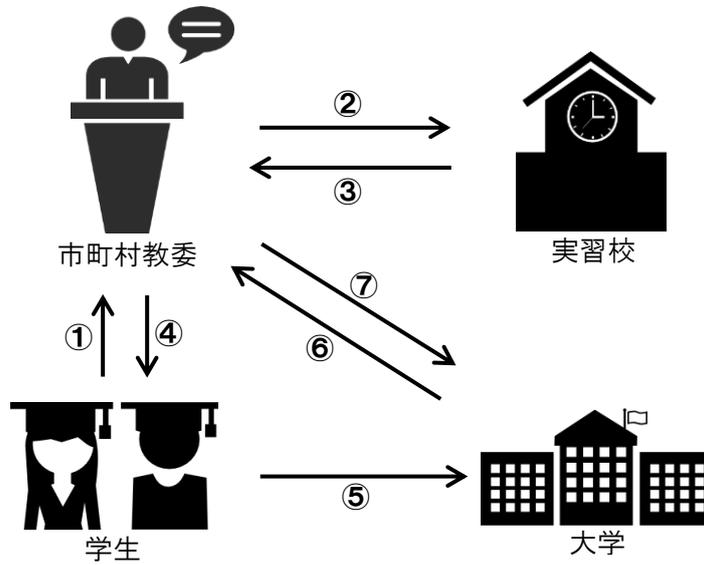
＜参考資料＞教育実習開拓パターン

開拓パターン① ※多くの公立・私立学校が該当



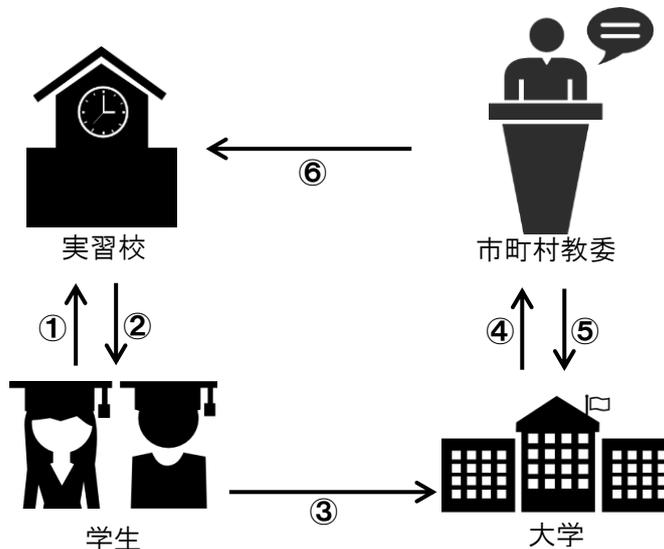
①受入依頼 ②内諾 ③内諾書提出 ④学長名による正式依頼 ⑤正式許諾

開拓パターン② ※伊勢崎市、桐生市、須坂市、名古屋市など（まずは市教委に問い合わせを）



①受入依頼 ②学校に打診 ③受入内諾 ④学生に通知
⑤通知結果提出 ⑥学長名による正式依頼 ⑦正式許諾

開拓パターン③ ※千葉市、木更津市、船橋市、宇都宮市、いわき市、さいたま市、阿賀野市、長崎市など



①受入依頼 ②内諾 ③内諾書提出 ④学長名による正式依頼
⑤正式許諾 ⑥許諾したことの通知